

群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第2号

平成27年6月12日開催の委員会において、地方自治法第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長に就任した。

また、地方自治法第187条第3項の規定により、次の者を群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長職務代理者に指定した。

平成27年6月12日

職名	氏名	住所
委員長	細井 廣	伊勢崎市波志江町 1877 番地 19
委員長職務代理者	野村 雅文	桐生市相生町四丁目 49 番地の 8